資　料　6

部　外　秘

学校給食費改定の検討について

富里市教育委員会学校教育課

1　学校給食費について

●現在の学校給食費

	幼稚園	小学校	中学校
富里市	4,490円	4,490円	5,350円
酒々井町	－	4,500円	5,200円

●富里市の現在の給食費は、平成２１年４月１日に改定した金額で、消費税の税率変更があった際にも、献立の調整等により給食費の値上げは実施しなかった。

■平成２６年４月　消費税率５％→８％
パンの回数を減らし、ごはんの回数を増やすことで対応
（パン５０：ごはん５０→パン２０：ごはん８０）

■令和元年１０月　消費税８％→１０％
食材は軽減税率適用のため、影響なし

2　最近の学校給食費改定の検討について

●学校給食費の改定については、令和２・３年度の学校給食センター運営委員会において、令和４年４月からの改定を検討した経緯があるものの、コロナ禍の影響や近隣市町村の状況などを考慮した結果、改定には至らなかった。

■令和２年当時の学校給食費改定（案）

幼稚園・小学校　　月額　５，０００円
中学校　　月額　６，０００円

※５年程度の物価上昇に対応できる金額として試算

3 食材料費高騰への対応について

●食材費高騰への対応としては、令和３年度から給食費への反映は行わず、市の公費負担としてきたところである。

●令和７年度当初予算においては、食材費高騰分として3.8%を見込んでいたが、精米価格の高騰を受け、令和７年１２月議会にて6,195千円を補正したところである。

●賄材料費の決算額に占める物価高騰分については、令和３年度は0.86%、令和４年度は0.71%、令和５年度は8.21%、令和６年度は9.92%であった。この数値からも、令和５年度以降の食材費高騰が顕著であることがわかる。

●下表のとおり、給食費と賄材料費の開きが大きくなってきている状況。

	幼稚園		小学校		中学校	
	賄材料費月額	給食費との差額	賄材料費月額	給食費との差額	賄材料費月額	給食費との差額
令和６年度	4,895	405	5,211	721	6,141	791
令和７年度	4,881	391	5,297	807	6,331	981

（単位：円）

4 教職員の学校給食費について

●令和８年度からは、小学生については国の「給食費負担軽減交付金」を活用した無償化を実施することから、市の独自事業としてすでに実施している中学生の給食費無償化と併せ、小中学生の給食費完全無償化を実施する予定である。

●国・県から支払われる「給食費負担軽減交付金」は、給食費の金額ではなく、実際にかかった食材料費への支援として、毎年5月１日時点在籍児童数×基準額（5,200円）が支払われる。

●以前より一部議員からは、子どもと教職員の給食費が同額なのはおかしいとの御意見をいただいていたが、教職員の給食の量は児童・生徒とほぼ同じであることや、給食は教育の一環であり、多くの教職員は給食指導を行いながら自身の食事を手早く済ませている現状を考慮し、教職員のみの金額設定は行ってこなかった。

●また、一方では食材料費と給食費の差額を市が負担している現状から、財政部局からは教職員への公費投入に対する疑問が示されており、給食費改定について早急な検討を求められている。

●そこで、富里市教育委員会では給食費改定について検討を進めている。

5 近隣市町の状況について

単位：円

		成田市	佐倉市	四街道市	印西市	白井市	八街市	栄町	芝山町
現在の給食費	幼稚園	3,810							
	小学校	5,450	5,000	4,800	5,420	5,000	4,430	4,500	5,300
	中学校	6,270	6,000	5,900	6,460	5,900	5,060	5,100	6,100
R8改定予定	幼稚園	4,310							
	小学校	6,170	改定予定なし	6,200	改定予定なし（R7改定済）	改定予定あり（金額は検討中）	改定予定あり（金額は検討中※）	改定予定なし	改定予定なし
	中学校	7,100		7,400					

※八街市はR8年度から教職員の金額を設定する予定
（小学校職員：5,000円、中学校職員：6,000円）

◆令和８年１月２７日時点

6 酒々井町の対応について

- 令和７年９月から酒々井町との学校給食センター共同利用を開始したところである。

- 酒々井町とは学校給食費の統一に向けた協議を継続している。酒々井町は令和８年度に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した中学生の学校給食費無償化を予定しており、富里市と同様に小中学生の給食費の無償化が実施される（令和９年度以降の対応は未定）。

- 両市町では同一の給食を提供していることから、早期に学校給食費の統一を図りたいと考えている。

7　検討した改定（案）について

案(1)　賄材料費相当分（令和７年度実績見込）に合わせる

	園児・児童・生徒	教職員（センター含む）
市立幼稚園	４，９２０円（保護者負担は４，４９０円）	４，９２０円
市立小学校	５，１５０円（無償化）	５，１５０円
市立中学校	６，３４０円（無償化）	６，３４０円

◆実績に合わせると、物価高騰が続いた場合は毎年改定する必要がある。

案(2)　今後の物価上昇を考慮するとともに今後の安定した給食提供に見合う金額を設定

	園児・児童・生徒	教職員（センター含む）
市立幼稚園	５，５００円（保護者負担は４，４９０円）	５，５００円
市立小学校	６，０００円（無償化）	６，０００円
市立中学校	７，２００円（無償化）	７，２００円

※令和８年１月の１食単価から算出
◆今後も緩やかに物価が上昇すると仮定し、安定した給食提供ができる金額とした設定。
◆幼・小を量の違いを理由に別金額とした場合、小学校の学年でも金額を分ける必要がある。

8　今後の進め方について

●富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第８条第２項
「給食費は、教育委員会が給食センター運営委員会の意見を聴いて、市長の決定を受けるものとする。」

●８Ｐで示した案を中心に、富里市・酒々井町間の協議を進め、令和８年度の上半期には運営委員の皆様に給食費改定について意見を伺う予定。